

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070701711		
法人名	株式会社 深田商店		
事業所名	八幡西ケアセンター和が家		
所在地	福岡県北九州市八幡西区御開3-9-53		
自己評価作成日	平成29年9月1日	評価結果確定日	平成29年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

運営理念を元に、ユニットの運営方針を掲げ、安心・安楽・安全に暮らせるような環境づくりと介護力の向上に力を入れている。地域との連携においても、近隣事業所や民生委員、自治区会と関係を深めており、災害時の協力協定や地域行事への参加協力等の援助をいただいております、親交が図れている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年10月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「八幡西ケアセンター和が家」はデイサービス、居宅介護支援事業所と併設型の2ユニットグループホームである。法人は小倉でも介護施設を運営しており、当施設は平成15年に開設されている。地域に貢献するという運営理念を元に、最近では法人の新サービスとして「わがやぶらす」を始め、地域の元気な高齢者がお互いに地域貢献が出来るような機会を作っている。地域社会とのつながりの輪を広げることで、今後、事業所を中心としたエリアでのブランド構築を目指している。事業所では、入居者の入れ替わりもあり、元気な方も増えてきたことで、外出行事を増やしている。季節感のある花見や、ハロウィン、希望を聞いた外食や、ピザの宅配など、入居者からの自発的な意見を大切に、意欲を触発するような取り組みに力を入れている。地域を巻き込んで認知症高齢者を支える取り組みの中心になるよう発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を掲げ、GH内の玄関、フロアに掲示し、毎朝のミーティングや部署カンファレンス時に唱和することで全職員に意識付けを行っている。	開設時からの事業所理念があり、それを元にしてユニットごとの目標を毎月作って、振り返りの機会ももっており、理念に沿って地域活動にも新たに力をいれて取り組んでいる。毎朝の唱和によって職員も暗唱できるほど馴染みをもっており、実践にもつながっている。入社時には「職員心得」として配布し、理念についても伝達する。	事業理念に基づいたユニット理念もあるが、当初からは入居者や職員が入れ替わったこともあり、改めて全体で話し合って見直しの機会をもっても良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に対し、事前準備から職員も参加し、地域住民と共に行事の実施に対し協力し、行事に利用者も参加させてもらっている	自治会にも入っており、職員が自治総会にも参加して運営にも携わっている。今の自治会長とは以前から関係も深いため、運動会や文化祭などの地域行事の際には観覧場所などの配慮も頂き参加もしやすくなった。併設のデイとも合同で開催する夏祭りは地域の方も引き、回覧板での通知もしてもらえ、運営の手伝いにも来てもらっている。市民センターでの認知症講座に講師派遣も行った。	地域の福祉事業所として、認知症の専門家としての関わりを増やしていきたいと考えている。自治会との関わりを活かして、積極的な地域への情報発信の取り組みが増えていく事にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の診療所や福祉事務所にパンフレットを置かしてもらい、相談窓口を地域に開放している。また、利用者と共に地域行事に参加し、地域の人々と共に過ごす時間を増やすし、理解や支援方法を身近に感じて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご家族・自治区会長・民生委員・近隣施設職員(知見者)、地域包括支援センター職員(北九州市職員)が参加し、活発な意見交換を行っている。会議内容は、部署ミーティングで職員に伝達され、会議議事録は、閲覧できるようになっている	2ヶ月ごとに決まった週の日曜日に定期開催しており、地域からの参加や家族の参加も多い。半年に1回程度は提携医にも参加してもらっており、その際は医療面の相談も一緒出来て喜ばれている。参加者全員からも一言ずつ発表してもらい、様々な内容で活発な意見交換がされている。委員同士の仲も良くなり、だれることもなく毎回闊達な会議になっている。敬老会と同日の開催もしており、様子も見て頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、地域包括支援センター職員(北九州市職員)が参加しており、事業所の実情やケアサービスの取り組みについて、忌憚のない意見を出していただいている	地域包括とは併設の居宅介護支援事業所を通じての関係も深く、運営推進会議で情報をもらったり、入居紹介を頂くこともあった。以前地域密着事業所の部会で役所と交流の場を持つこともあった。行政に対しては入居の空き情報を毎月報告しており、何かあった時はメールやFAXなどで聞くことが出来る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の部署ミーティングで身体拘束について話し合い、現在のサービスにおいて、身体拘束に該当するものはないか、身体拘束が発生している場合は、継続の必要性があるかの確認を行っている。玄関の施錠については、外部からの不審者の進入防止の安全性の観点から、継続している	1F玄関は職員管理で電子施錠しているが、内部の移動は自由に行っている。不穏になる方には付き添いで外出するようにして対応する。他施設での虐待の事例などを踏まえて、施設内でのサービスの振り返りや意見交換も行い、意識を高めている。内外での勉強会も定期的に行い、拘束につながりそうな行為を未然に防ぐために日々お互いにも注意喚起をしている。	

H29自己・外部評価表(八幡西ヶアセンター和が家)確定

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送りや部署ミーティング時に、現状の言葉遣い、接遇方法などサービスにおいて、該当することがないか確認を行い、防止に努めている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前にご利用していた入居者がおられたため、権利擁護に関する制度理解と活用は周知している。また、玄関横にパンフレットを置き、ご家族への周知を行い、活用できるように支援している。	外部の専門機関のパンフレットを玄関に常備している。併設の居宅介護では制度利用されている利用者も多く、ケアマネが講師になって内部での勉強会も行っており、必要時にも相談しながら対応が出来る。今のところすぐに制度利用が必要な方はいないが協力体制は作られている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、変更時に、重要事項説明書を用いて、書面にて説明、確認を行い、理解・納得を図っている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や地域運営推進会議により、利用者や家族等が意見、要望を伝えられるようにしている。また、フロア入り口に意見箱を設置し、意見や要望を述べやすい環境づくりを行い、それらを運営に反映させている。	ほとんどの家族が毎月1回以上は面会に来ており、小口の精算もしてもらうため、その際に意見や相談が行える。全体に係る相談やクレームがある際は運営推進会議でも共有し、報告もしている。家族会を年1回開催しており、半数程度の家族が参加し、意見を頂いたり、家族同士の交流の場にもなっている。毎月担当者からの手書きのお手紙を送っており、敬老会の際には1年分の個別のアルバムも渡している。	家族会の幅を広げて、食事会や忘年会など懇親会的な場を設けることで、より関係が深まる機会を作ってみてはどうだろうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の部署ミーティングや日々のミーティングを通じて、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。また、朝の申し送りや日々申し送りノートを活用している。	毎月事業所全体でのミーティングがあり、パート社員も含め、原則全職員が参加している。施設長も以前から現場に入っていることで話しやすく、ミーティング以外でも日頃から意見も出し合っており、備品なども要望を取り入れながら手配されている。半期ごとに職務評価と個別面談があり、管理職と話す機会も持たれている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1度、自己評価を行い、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、賞与算定に反映させている。また、代表者との面談は随時設けられ、職員が直接、意見を述べ、向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備が行えるようになっている			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等の制限を設けず、幅広く行っている。採用後は、研修期間を設け、まず業務に慣れることを優先し、研修期間でその個性を把握することで、自身の能力を発揮し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	総数19名の内男性職員が2名おり、全体の年代は20～60歳代までと幅広い。月替わりで行事やレク、飾りつけなどは担当者を定め、会議で意見を出し合いながら必要な準備なども進めている。無資格でも入社後に勤務調整などで資格の取得支援を行っている。外部研修も案内があり、希望を出せば参加することもできる。職員の定着率もよく、パートから正社員への昇格もあり、長く勤める社員も多い。		

H29自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)確定

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回、行政資料などにより、人権教育を実施。啓発活動に取り組んでいる。	会社として、地域に向けた人権活動にも意識を向けており、内部の勉強会では企業の社会的責任として人権教育啓発推進センターの資料を用いて「CSRと人権」についてを学んだ。管理者が認知症リーダー研修に参加しており、人権関連の講義もあり伝達もされている。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半年に1度の自己評価にて管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、北九州市社会福祉研修所主催の研修や部署ミーティングにおける認知症ケア研修や介護実践研修によりトレーニングをすすめている			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他事業所の行事にボランティアとして参加するなど職員間の交流する機会を作り、連携の中で、情報交換・相互訪問等の活動を通じてサービスの質の向上を図っている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご自宅や医療機関に訪問し、不安や要望などを傾聴し、入居後の暮らしの説明を行うことで本人の安心を確保するための関係づくりに努めている			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にご家族に施設見学を行っていただき、介護サービス内容や行事の説明を行い、ご家族の不安や要望を傾聴しながら、コミュニケーションをとっている。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護相談時に、ご本人様やご家族の不安や要望に対応できるサービスが他にないか考え、必要に応じて併設の居宅介護支援事業所のケアマネージャーと連携をとって対応している			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の残存能力を活用しながら、洗濯・掃除・配膳などの生活活動とともに行い、暮らしを共にする者同士の関係を築いている			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の日常生活の様子を面会時、電話連絡時・ご請求書などの書類配布時のお手紙にて、報告し、本人と家族の絆を大切に、季節行事への参加や面会がしやすいように援助している。			

H29自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)確定

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出・外泊がスムーズに行われるように支援し、今までのなじみの人や場所との関係が途切れないようにしている	家族の面会も多いが、知人や友人が来られることもある。地域への外出行事も増やしており、馴染みや思い出のある場所へ連れていく事で回想のきっかけになり話も弾んでいる。一時帰宅や外泊する方もおり、外食に連れ出してもらったりと家族も協力的である。入居者の発案での外出先を選定することで意欲の引出しにつながっている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前・午後に利用者同士がかかわりを持ってレクリエーションや体操をフロアで実施し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去し、サービス利用(契約)が終了しても、医療機関や入所施設との連携を必要に応じて行い、本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に本人・ご家族より生活歴やこれまでの生い立ちを聞き取り、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	入居時には家族からバックグラウンドとして、これまでの人生を振り返った出来事や状況、1日の生活の様子などを記入してもらい情報提供を受けている。意思疎通の難しい方には、家族から聞き取った情報を元にして、反応や表情を見ながら対応する。基本情報などの状況表は入居時と、介護更新時の見直しも、認定調査票を元にして行っている。以前はセンター方式によるアセスメントもされていた。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人・ご家族、サービス提供事業所・担当ケアマネージャーから、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等を聞き取り、把握に努めている			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングで個別対応表を作成・更新を行い、多方面から、一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時に、担当者会議を開催し、主治医、本人、家族、ケアマネージャー・介護・看護職員など必要な関係者から情報収集を行い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にしており、毎月のモニタリング、ケアプランの素案をケアマネと相談して行う。プランの見直しは随時～6ヶ月の定期的に行い、その際に出勤職員全員で担当者会議を開いている。日々のプラン目標の実施は生活日誌の中で短期目標を項目に落としこんで、プランを確認しながら実施チェックをしている。	プラン見直しの際の、必要時には看護師や医師からの意見を聞いているが、担当者会議録や照会書として記録に残すことで、漏れや抜けのないチームケアに活かされてはどうか。	

H29自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)確定

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしは生活日誌、健康状態や身体状況については健康日誌、認知面・医療面で継続して経過確認が必要な場合は経過記録など個別記録を作成し、申し送りや部署ミーティングで職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している居宅介護支援事業所や通所介護事業所との連携により本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民センターや民生委員、自治会より地域資源の情報をいただき、運動会や文化祭などの地域行事の参加や地域の福祉ボランティア(傾聴)の協力を頂き、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、治療箇所にあわせて、本人及び家族等の希望するかかりつけ医と事業所が連携し、医師からの指示に従いながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医を継続する事もでき、他科受診の際の通院介助も事業所から行っている。提携医の場合は1~2週に1回の訪問診療がされている。非常勤の看護師が1名おり、医師との連携や健康管理を行っている。家族との医療情報は逐次面会時などに報告しており、所内でも医療情報記録表や申し送りで共有している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師が配置されており、個々の利用者の健康面や精神面の変化を伝えて相談しやすい環境にあるため、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣救急医療機関と当事業所主治医との連携が築けており、入退院時には、救急医療機関医師より病状や治療方法などの説明が家族同様にあり、主治医へも情報提供が行われる。また、入院中においても、病院関係者との間で利用者情報の共有が行われる			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、当事業所における看取りの方針を説明し、ご本人・ご家族に対し、早い段階から話し合いを行う。また、看取りが必要になった場合においては、主治医・本人・家族・看護師・管理者との間で再度、看取り時の対応方法を確認している。また随時、近隣事業所において発生している看取りについての取り組み方法を学び、地域関係者とともに、支援に取り組んでいる	常時医療が必要でなく、希望される場合は看取り支援も行っており、今年に入ってからも3名の方を看取った。逐次状況報告しながらその時々で家族の思いを聞いて、途中で医療対応に切り替えたりと柔軟な対応を心がけている。毎年定期的に看護師による看取りに関しての勉強会も行っている。提携医も24時間対応しており、職員も経験を積んできている。		

H29自己・外部評価表(八幡西ヶアセンター和が家)確定

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の避難訓練時にAEDを用いた急変時や事故時の応急手当や初期対応訓練を実施している。また、部署会議の中で随時看護職による緊急対応訓練や感染症予防対策など時期に合わせた指導が行われている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所を災害時ハザードマップにて確認している。また、年2回の避難訓練のうち、1回は夜間を想定したものになっている。地域の消防署との連携や自治区会・民生委員との災害時の協定により、地域との協力体制を築いている	毎回の訓練の際には消防署にも連絡、報告しており、立ち会ってもらう事もある。日中訓練は併設のデイサービスとも合同で行う。同時に心肺蘇生訓練をすることもあり、看護師が指導している。防災業者には毎回立ち会ってもらっており消火訓練も行う。6年前から地域との防災協定を交わしており、訓練にも参加してもらえ、地域からの協力の意識が高い。備蓄物の確保もしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時研修で待遇において一人ひとりの尊重とプライバシーの確保を行うことを指導し、毎月の部署ミーティングにおいて、接遇方法において一人ひとりの尊重とプライバシーの確保が行えているか確認している	毎月のミーティングで、入居者それぞれの個別対応表を作っており、個々の留意点や声掛け、排泄に関して等を振り返っている。管理者が外部研修に参加し、伝達もしている。排泄や入浴介助で希望があれば同性による介助でも対応している。親しみやすさと分別、敬意を払った対応がわかまえられるよう、日々情報共有している。写真利用は内部だけに留め、口頭での同意を得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、利用者への声かけや話題提供を行い、本人が思いや希望を表現しやすい環境づくりを行い、自己決定できるように働きかけている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	4交代のシフト業務において、職員同士の申し送りが朝・夕と行われるため、その際に、利用者状況を申し送り、個別対応表を活用し、利用者一人ひとりの状況把握に努めている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望や趣味を考慮して、一緒に考え、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューをお伝えする際に、季節感が味わえるような話題提供を行い、食事が楽しみになるようにしている。食事前には、口腔体操を取り入れ、食事への意識付けや誤嚥予防へ役立っている。	昼夕は1Fのデイサービスで調理したものの配食があり、朝は夜勤者がユニット内で調理している。メニューは厨房の栄養士が1ヶ月分作成し、食材は業者により配達されている。ご飯やパンの選択も出来る。行事の際やおやつレクの際には入居者にも手伝ってもらい、普段は皿洗いや皿ふきなどしてもらおう。検食担当の職員と一緒に食事もし、感想なども記録している。地元の名物のかしわ弁当は定期的に購入し、喜ばれている。		

H29自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)確定

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を毎日確認し、看護職・栄養士と話し合い、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行い、利用者一人一人の残存機能や口腔状態に合わせた支援を行い、口腔ケアを実施している。			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、本人の排泄パターンを把握し、パターンに合わせた誘導を行い、プライバシーを考慮しながら、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全員に対し一人1枚で1週間分が把握できる排泄チェック表があり、トイレ排泄、パット交換などのタイミングなどを管理している。自立した方も本人から聞き取るなどで記録する。常時介護が必要な方もいるが、排便はなるべくトイレで出来るようサインを見ながら適宜誘導してトイレ排泄を促している。便秘も漏れの無いよう記録して処置につなげている。申し送りなどでチェック表の見直しは特変などの共有もしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や繊維質の多い食材、補助食品を使用した献立、腸内運動を促すマッサージにて、便秘予防、排泄支援を行っている。また、主治医との連携により漢方薬の利用も行っている。			
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、夜間が職員が1ユニット1名となるため、夜間以外で実施し、利用者1名に対して職員1名で対応し、体調や意志を考慮して、入浴時間を決めている。また重度利用者には機械浴やリフト浴にて安全に入浴できる体制を整えている。	ユニット内に普通浴室とリフト対応浴室があり、1Fデ이의機械浴も利用できる。お一人週3~4回入浴されており、状態に合わせた浴室を利用して対応している。時間帯は午前~夕方までで対応し順番は希望を聞きながら不満の出ないように配慮しており、入浴剤の利用や柚子湯や菖蒲など季節浴の提供することもある。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は一人ひとりの生活習慣に合わせてばらばらです。日中に活動量が増えるように、レクリエーションや体操を実施したり、安心して気持ちよく眠れるように悩みや不安を傾聴したりして、支援している。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が処方された薬の内容を把握し、確実に服薬できるようにしている。また、週1回の主治医の往診後に、薬や治療方法の変更があれば、職員間で周知できるように、申し送り表や医療情報表を活用している。			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活活動の中でできることを見極め、できることが継続できるように日々の役割として習慣化し、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、支援している。また、季節に合わせた行事を企画し、楽しみごと、気分転換等の支援をしている			

H29自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)確定

自己	外部	項目	自己評価(もも、ゆりユニット)		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初もうでや花見など季節に合わせた外出支援を行っている。また、本人の希望に沿った外食やお祭りや運動会など地域行事への参加を家族の協力を得ながら実施しています	入居者の状態も落ち着いて、最近では外出行事を増やしており、季節折々の花見や、ドライブなどは年間計画で出かけている。計画以外でも入居者の要望を聞いて突発的な外出をすることもあり、意欲の刺激にもなっている。デイの車を利用することで全体での外出も可能で、入居者にも喜ばれている。意欲低下の見られる方も皆で誘い合わせることで働きかけて、無理強いせずに外出を楽しんでもらえている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの現金を事業所で管理し、ドライブや散歩など外出し、買い物が行える場合は、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方にご家族がおられ、面会が頻繁には難しい場合は、本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの壁飾りを季節ごとに利用者とともに作成し、季節感のあるフロア作りを行っている。室温湿度計を確認しながら温度・湿度の調整、カーテンや照明により明るさを調節し、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事務室を中心に左右対称にももと、ゆりのユニットが配置されている。2Fにあることで周囲も開けており、日当たりも良く中心には共用のバルコニーがある。飾りつけの得意な職員が中心になって、季節感のある飾りを入居者と一緒につけて楽しんでもらっている。床はビニル素材で滑りにくく、クッション性もあり、清潔にもされていた。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置や食卓の位置を利用者の歩行状態や精神面に合わせて変化させ、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、使い慣れたものや好みの持込ができるように施設基準よりも広めになっており、家具・寝具・衣類を持ってきていただき、本人様と相談して居心地よく過ごせるような工夫をして配置している	ホールを中心に伸びる廊下沿いに居室が配置されている。収納用の押入れもついており、スペースも大きい。造作のテーブルもあり、書きものをしたり、テレビなどを置くこともできる。空調は業務用で集中管理され適温に保たれていた。ベッドは状態により使い分けられ、希望する方がいれば畳敷きに布団で休むこともできる。	居室内の清掃に関して、家族からの意見があったこともあり、業者による定期清掃以外にも、日頃からこまめな整理整頓、清潔を意識して職員が主体的な取り組みとしていく事が望まれる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室などの共用スペースには大きな表示をしたり、利用者居室前には、その方の写真を貼り、自室であることが認識できるようにするなど各生活空間がわかりやすいように表示し、一人で行動できるように工夫している			